

47年調査

商業都市への傾向を示す

柏市の商業は、商店数二千七百七十店、従業者九千六百四十五人、年間販売額七百二十一億三千三十三万円といずれも前回の四十五年調査に比べて十%前後の伸びをみせています。これは、このほどまとまった昭和四十七年商業統計調査の概要です。それによると市内卸売業の販売額の伸びが低迷、小売業は、購買力の増強によって順調な伸びを示していますが、全体の伸長率では、前回よりも多少の低下がみられます。しかし今秋大型店の開店によって商圏の拡大を図りさらに高度な伸長が期待されます。そこで中小規模店の販売の合理化効率化がより必要なものと考えられています。

年間売り上げ七百二十一億円

ふえた田中
地区の商店
市内商店総数二千七百七十店舗は前回に比べ二百四十二店ふえています。

このうち千四百九店、全体の六十五・二%が柏地区に集中。増加率では、ほぼ横バイ状態にあるのに対し田中地区は八十六%増と著しい伸び。他に富勢地区二十七%増、土地区の三十三%増とそれぞれ伸びています。

と著しい伸びをみせています。これに比べて、前回二・三倍の伸長をみせた卸売業は、店舗数では前回より三十四%増加しているものの小売業へ移行した大規模店舗もあって、十一%減少している。

主流は依然小規模店

従業者数は、九千六百四十五人と前回に比べて九%弱の伸び。これから割り出すと市人口の二十人にひとりが増加している。これを業種別にみると、小売業が六千八百六十六人(六十三・一%)を占め、特に飲食料、織物・衣服・身の回り品などの小売業に従事している人が多くなっています。従業者数を規模別で見ると、ひとりから九人までの小規模店舗が千五百三十一人、全体の九十二・一%とそのほとんどを占めています。この状態は、ここ数年間同様影響を与えています。

伸びる小売業



横バイの卸売業

期季雑感
市長 山澤謙一郎

ゴールデンウィークも過ぎた。幸いにして天候にも恵まれ、行楽地には多くの人が出たこと。またそれに伴う事故も新聞、テレビなどによって決して少なくはなかったようである。



ちつたというところではなにかと思ふ。青葉目にしみる

ころでもあり、陽気もよく、新鮮な空気を吸い、運動し、身体を鍛えて元気で充実した毎日を送りたいものである。

柏育成園のオープン

市内十数に建設中であった柏育成園が完成し、四月二十七日開園式を行った。

私は、常に教育、土木そして福祉を市政の三本柱として進めてきているが、特に今年度から福祉型に努めているものである。

大規模店売上げ伸びる

商店一店舗に、どのくらいの販売額があったか、さらに従業者ひとり当たり、どのくらいの販売額があったかをみる販売効果では、卸売業が依然として小売業と飲食店をひき離しています。しかし前回の伸びでは卸売業が三十四%ダウンしているのに対し、小売業と飲食店がひとり当たり販売額で二十九%増、一店舗当たりで二十%台の増加となつて、ここでも売り上げに効率的な伸びがみられることが示されています。

購買力の増強で

少ない反面、販売額の占める割合は、全体からみて、かなり上昇の傾向にあります。

この割合は、人口急増による購買力人口の増加とともに、大規模店舗の進出が予定されていることから、規模別販売額差が大きくなる可能性を含んでいます。

こうした大規模商業機能、とりわけ小売機能は、さらに市街地に集積して、都市の性格を「商業都市」へ依存度を大きくしていくものと推測されます。

31日までに更新を

70歳以上のお年寄りが、医療機関にかかった時、医療費が無料となっています。この制度で交付されている受給者証の更新をきょうから31日まで行ないます。期間中に手続きされないと資格があっても7月から医療費は、自己負担になりますのでご注意ください。また7月以降の誕生日に70歳になるかたは、誕生日の前月に手続きをしてください。

○手続き方法 印鑑、国民健康保険か社会保険の被保険者証、老人医療受給者証、所得証明書(柏市に1月2日以降住んでいるかただけ必要)を持参して市役所か出張所へおいでください。

○受け付け 市役所15~18日、田中・富勢出張所21~22日 土・光ヶ丘出張所23~24日 豊四季団地出張所25~28日 時間はいずれも午前9時から午後5時まで。出張所の期日にこられないかたは、市役所福祉事務所で手続きをおとり下さい。

老人医療費の受給者証



○その他 集合時間など詳しくは申し込み後ハガキで連絡します。昼食は各自持参してください。

施設学 日曜(27日)コース

市では、市民の皆さんにバスで市勢を直接見てもらい、市政に理解と協力をいたたくため「施設見学会」を毎月行なっています。しかし平日に行なっているため、働いているかたが参加できないといった声もあります。そこで今回はこの要望にそって「パパ」を対象に、今月二十七日、日曜の一日コース施設見学会を行ないます。

参加資格は、男性を優先しますが、家族づれまたは余裕がある場合は女性の参加も受け付けます。費用は無料です。

○コース(午前九時~午後四時) 市民文化会館→市民プール→第三水源地→布施弁天(屋敷)→公設市場→工場見学→清掃工場→十ヶ丘二学園など

○定員 先着五十五名で締め切り

○申し込み きょうから十九日までに市役所広報広聴課(内線二二三)へ電話か直接おいでください。郵送は受け付けません。

パパ参加して



ママや保母さんに連れられて 家路につく園児たち

自由児 健やかな成長を

専用バスで送迎

保護さんと体の不自由な子ども、柏育成園です。現在、入園児は一歳から六歳まで、子どものお母さんや保母さんが一体となつて、子どもの自立を育む施設が、一での男十一名、女八名の計十九名

柏育成園オープン



体の不自由な子どもたちのための施設「柏育成園」が、今日一日オープンしました。十
余二一七五
四一番地先に
総工費二千五百
三十五万円をか
けてできたのが
たものです。
地方税法の改
正に伴う柏市税
条例等の一部が
改められ今年度
から、市民税・電気ガス税・固定資産税につ
いて内容が変わりました。ぜひご覧ください

学習は、体の機能回復訓練や、言語治療、生活指導、遊戯指導など、近く送迎バスの中でも言語訓練ができるようアンプの取り付けを急いでいます。
なお、まだ定数に余裕がありますので、就学前の肢体不自由な子どもがいて入園を希望するかたは、市役所福祉事務所社会福祉係(内線三三三)へ、申し込んでください。障害の程度や家庭状況などから児童相談所が入園児を決定します。
費用は各家庭の収入状況によります。

午後一時から二時まで、専門のお医者さんが療育相談に応じています。十八歳未満のかたは、肢体障害を心配されるかたは、お気軽にご利用ください。

療育相談

柏保健所では、毎月第三水曜日

市民税率引き下げ 今年度から実施に

地方税法の一部改正されこれに伴い柏市条例等の一部が専決処分(市長が専決後に議会の承認を得る)により改められました。これら改正点は次のとおりです。

市民税

個人市民税では、基礎、配偶者扶養などの控除の引き上げ。七十歳以上の老人扶養控除(十四万円)制度の創設。未成年者や老年者などの非課税範囲の拡大など。

電気ガス税

六月から免税点が、電気千円、ガス二千円に引き上げられるとともに、十月から税率が六%に引き下げられます。

固定資産税

住宅用地については、評価額の二分の一を課税標準額とし、四十九年度までは現行の負担調整措置が継続されることになりました。

また、所得割の税率について、三十万円(旧十五万円)以下二%五十万円(旧四十万円)以下三%八十万円(旧七十万円)以下四%百十万円(旧百万円)以下五%と緩和されました。

旬 間 交 通 事 故			
48年4月16日~30日			
市 内	死者	0	
32 件	死傷計	37	
	果 負	11	
250 件	死傷計	316	

カットする 心の動きが 事故のもと

壬申戸籍



明治新政府は、新しいモラル作りのため、旧来の諸制度を早急に改革しなければなりません。そのひとつが全国的に統一された戸籍簿の編成となつてあらわれました。これが有名な壬申戸籍と名を記されているものです。編成された明治五年の干支(えと)にちなんで壬申の戸籍と呼ばれています。

この戸籍帳の大きな特色は、布施(ふせ)のように街道沿いの村は東京に近い方から一番二番と順に屋敷番号がつけられたことです。街道からはずれた村でもわかりやすく順序よく整然と番号がつけられました。また各家の戸籍の最後に、氏神と祖先が葬られているお寺の名前が記されていることです。四民平等の立場から、この戸籍帳には士農工商の区別なくして土族を名のる者はいません。村ごとにつづられた戸籍帳を見ると、その村特有の名字が二つ三つかならずあります。逆井(さかさい)の日暮、花野井の松丸・平川・吉田、名戸ヶ谷(なごがや)の藤崎・木村、布施の成島・後藤などがおもなものですが、これらと反対に、豊四季(とよしき)村はいろいろ名字があり百五十の家数に対して八十八にもなっています。ここは東京や近村から移住した人々によって明治二年以後に作られた新しい村だからです。



江戸時代の戸籍とも 言える人別帳

九パーセント以上が農家で、工・商の仕事をしている家は数えるほどしかありません。しかし、現在の富勢(とみせ)小学校の前を通って布施弁天へ通じる道は、布施街道と言われ往來が多く、布施村は宿場的な役割を果たしていました。そこでではたて渡世や大工職、髪結い職などの仕事をしている家が多くありました。布施村二百二

お隣りさん

残念。これからは自分たちの手で」と、一粒の種をまいたのが始まり。以来六年の風雪に耐えながらも着実に成長。会員も明治生まれの六人を加えて、十八歳から七十一歳まで幅広くとんかつ屋の主人、大工さん、

郷土に根をおろす芸術 ◆待たれる合同展覧会 ◆ 市民サークル「えのくの会」

学校の先生、主婦、学生など、年齢性別職業も、まったく違う世界に住んでいる人たちが「絵のきずな」によって結ばれている。日常活動は毎月一回喫茶店「モカ」(市内千代田二丁目)での展覧会、四季おりの楽しい写生会、批評会などから、作

色剤入りの、外見は美しくとも中身のよくないものが多すぎます。にせ物に慣れてしまっている私たちの生活の中で「こたけは違いますよ」と、堂々胸を張って見えるのが、えのくの会のつくっている「絵を描く世界」だと思えます。

そのかわりとして、汚れない生地のままの作家の姿勢を、たいせつにしたいです。

「心」のふるさと 会長の大森さんは「造形美に対する個性は、大いに尊重しますが、それ以外の会員同志の間関係では、つとめて協調融和に気を配っています」と、チー

いま会員は十九日から二十一日まで中央公民館で行なわれる柳園会(主婦四十人の同種

「いちばんのはげみは」 「たぐさんの市民のかたに見ていただくこととです」。

フェンシングは二十五分の一秒のタツチの差を争うスピーディな競技で、柔軟なからだと機敏な動きが要求されます。語源のフェン

盛り上げよう若潮国体 (7)

